

第3回境港市総合計画審議会会議録

□ 日 時：平成28年11月15日（火）13：30～14：00

□ 場 所：市民会館 大会議室

□ 日 程

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議 事

(1) 第2回総合計画審議会（平成28年10月7日開催）での意見に対する対応方針について

(2) パブリックコメントに対する対応方針について

(3) 答申（案）について

(4) その他

4 閉 会

1 開会

<事務局>

定刻となりましたので、ただ今から第3回総合計画審議会を始めさせていただきたいと思
います。

会議に入ります前に、資料の確認をさせていただきます。

「資料1：第2回総合計画審議会（平成28年10月7日開催）での意見の対応方針」、「資
料2：パブリックコメントに対する対応方針」、「資料3：境港市まちづくり総合プラン
（案）」となります。

それでは、これからの議事進行は、会長にお願いしたいと思います。

増谷会長、よろしくお願いいたします。

2 会長あいさつ

<会長>

委員の皆様には、大変お忙しい中を、ご出席いただき誠にありがとうございます。

これまで皆様方の貴重な意見をいただけてまいりましたが、今日は、皆様方の意見に対
する対応方針、また、10月に実施したパブリックコメントに対する対応方針などについて
審議いただきたいと思います。

その後、本日は、市長への答申内容までご議論いただければと考えておりますので、何卒

よろしくお願い申し上げます。

3 議事

(1) 第2回総合計画審議会（平成28年10月7日開催）での意見に対する対応方針について

<会長>

それでは、議事に入りたいと思います。

「第2回総合計画審議会（平成28年10月7日開催）での意見に対する対応方針」を議題とします。

事務局は説明してください。

<事務局>

資料1「第2回総合計画審議会（平成28年10月7日開催）での意見に対する対応方針」について説明いたします。

前回10月7日に審議会を開催し、委員の皆様からいただいた意見に関して、まちづくり総合プラン（案）の修正を行っております。修正内容につきましては、10月14日付で委員の皆様にはお配りし、ご確認いただいているかと思いますが、改めて説明させていただきます。修正内容については、資料3にて修正箇所を色つきで表記しております。

まず初めに基本目標1：「広域連携による一体的発展」に関する内容について説明いたします。「P24及びP26に、「クルーズ客船の利用客を対象とした無料シャトルバスの運行」とあるが、有料運行の例もあるので「無料」をとったほうがいいのか」という意見に対しまして、有料で運行している事例もあるため、「無料」を削除しております。

続いて、基本目標2：「全国ブランドである「さかな」と「鬼太郎」を活かした経済振興」に関する内容についてですが、「⑥企業誘致と創業支援による雇用の創出」の項目について「「環日本海オアシス都市」を標榜する上で、外国人の積極的な受入は今後必須となっていく。外国人を積極的に受け入れていくといった文言があってもいいのではないか。」という意見に対しまして、P45,46の具体的施策「企業誘致と創業支援による雇用の創出」の「取り組むべき課題」及び「施策の展開方針」に「外国人労働者の受入の検討」の内容を追加しております。

また、「⑦伝統的地域資源「伯州綿」のブランド化」の項目について「BEAMSといったセレクトショップやアエルなどが全国の伝統工芸などとコラボしているので、そういったところへの伯州綿の情報発信、コラボの働きかけを検討してもらいたい。」という意見に対して、P47の具体的施策「伝統的地域資源「伯州綿」のブランド化」の「現況と課題」及び「施策の展開方針」の「③伯州綿のブランド化」に販路開拓について追記しております。

続いて基本目標3：「一人ひとりを大切にしたい教育と福祉の充実」に関する内容について

ですが、「②道徳教育・国際理解教育・英語教育の充実」の項目について、「いじめの背景にはネットメディアの使い方の問題が大きく影響していると考えている。今の時代、道徳教育とネットメディアの正しい使い方を併せて教えていかなければいじめの防止にはつながらないと考えている。情報教育、ネットメディアとの関わり方の教育についてどこかに明言すべきであるとする。」という意見に対して、P51の具体的施策「道徳教育・国際理解教育・英語教育の充実」の「取り組むべき課題」及び「施策の展開方針」の「①道徳教育の推進」に情報モラル教育について追記しています。

また「④生涯学習の推進や地域文化・歴史の継承」の項目について、文化活動やスポーツ活動について、施策等でどこにも言及がなく、その部分をどこかに記載してほしい」という意見に対しまして、P57～60にかけて具体的施策「生涯学習の推進や地域文化・歴史の継承」に施策の展開方針として「体育活動の推進」、「文化活動の推進」を新たに追加して、その内容を追記しております。

続いて、「⑤結婚から子育てまでの総合的支援の推進」について、「学校教育のことや待機児童ゼロなどの保育の確保については書かれているが幼児教育について書かれていない。そのことも教育の中で載せていくべきではないか。」という意見に対しまして、P62 具体的施策「結婚から子育てまでの総合的支援の推進」内の施策の展開方針「③子育て家庭に対する支援」の内容を「園児・児童、生徒の教育に一貫性を持たせるための研修や幼児教育の重要性を鑑み、保育スキル向上のための研修などにより保育士等の資質の向上に取り組みます。」と変更しています。

また、「P63：具体的施策「結婚から子育てまでの総合的支援の推進」の施策の展開方針「⑧母子保健事業の充実」の「任意接種への助成の検討など」やP72：具体的施策「障がい者の自立・社会参加の支援」の施策の展開方針「⑤発達障がい者支援の充実」の「各種支援策の検討等」について、取り組めます、やりますという表現にするなどきちんと意思表示をするべきではないか。」という意見に対しまして、P63の内容については、任意接種のワクチンの法定接種化は厚生労働省で協議、決定するものであり、市町村に決定権限はないため、素案の修正は行っておらず、国の動向に注視しながら今後検討していきたいと思っております。P72の内容については、施策の展開方針「⑤発達障がい者支援の充実」の一文を「関係部局が横断的に調整を図り、各種支援策に取り組めます。」と変更しています。

最後に「⑧障がい者の自立・社会参加の支援」について、「鳥取県は手話に力を入れており、手話言語条例などもある。手話通訳者の人材育成や手話通訳者の方々の各種研修への参画といった部分を素案に加えてもらいたい。」という意見に対して、P72の具体的施策「障がい者の自立・社会参加の支援」内の施策の展開方針「③生活環境の整備と障がいへの理解促進」の内容を「障がいの正しい理解のために、鳥取県と連携したあいサポート運動や手話普及の取組の推進、障害のある方との交流機会の拡充に取り組めます。」と変更しています。

以上、前回の会議での意見を受けて、修正した箇所を説明させていただきました。

<会長>

事務局から説明ありましたように、第2回審議会での意見については、事務局にてパブリックコメント実施前に必要箇所の修正を行って、修正をおこなった計画（案）と修正箇所の一覧を委員の皆様にお送りしているものです。修正箇所に関しては事前にご確認いただいているものと思いますが、ただ今の説明に対しまして、何かご質問・ご意見はありませんでしょうか。

※委員の質問なし

それでは、ただ今の内容について、ご承認いただけますでしょうか。

※委員賛成多数で承認

(2) パブリックコメントに対する対応方針について

<会長>

続きまして、「パブリックコメントに対する対応方針」を議題とします。
事務局は説明してください。

<事務局>

「パブリックコメントに対する対応方針」について説明いたします。資料2をご覧ください。まちづくり総合プラン（案）について10月12日から11月10日の1か月間、市ホームページ、市役所、各公民館などでパブリックコメントを実施いたしました。その結果として、1件の意見を頂いておりますので、その内容について説明させていただきます。

意見の内容は、基本目標4：「一人ひとりを大切にした教育と福祉の充実」に関する内容について、「⑦市民の健康づくりの推進」の項目で「住民の健康寿命を延ばし、重症化予防、要介護の減少のため、また子ども・妊産婦・アレルギーなど感受性の高い方を含めた非喫煙者を受動喫煙の危害から守るために、受動喫煙の防止対策や禁煙促進の働きかけといった禁煙に向けた施策を重点施策としてもらいたい。」というものでありました。この意見に対する対応としまして、プランの内容の修正を行っています。P67の「現況と課題」に「喫煙による健康被害が広く認知され、禁煙の促進や受動喫煙防止に向けた取組が進められています。」という内容と「取り組むべき課題」に「禁煙の促進に向けた啓発活動や受動喫煙防止に向けた対策に取り組んでいく必要があります。」という内容を追記しています。

また、P68「施策の展開方針」について、項目名「がん検診等の受診促進」を「健康づくりの推進（がん検診等の受診促進）」に修正し、「禁煙の促進、受動喫煙防止に向けて、がん検診時や各種健康イベントで啓発活動に取り組みます。」という内容を追記しています。

説明については以上です。

<会長>

ただ今の説明に対しまして、何かご質問・ご意見はありませんでしょうか。

※委員の質問なし

それでは、ただ今の内容について、ご承認いただけますでしょうか。

※委員賛成多数で承認

本日示された資料3「境港市まちづくり総合プラン（案）」については、本日事務局から説明があった内容を基に修正されたものですので、この（案）のとおり承認とし、答申を行うこととしてよろしいでしょうか。

※委員賛成多数で承認

それでは、本日示された「境港市まちづくり総合プラン（案）」で答申をすることとします。

（3）答申（案）について

<会長>

それでは「答申（案）について」を議題とします。

このことにつきましては、答申書（案）を事務局から提案を申し上げますが、内容について本日ご議論いただき、（案）を修正する必要がある場合は、事務局で修正してもらい、私の方で確認をさせていただきたいと思います。また、答申につきましては、審議会を代表しまして、私と足立副会長で市長に答申したいと思いますがいかがでしょうか。

※委員賛成多数で了承

それでは事務局は、答申書（案）を配布してください。

<事務局>

答申書（案）について提案させていただきます。

答申書（案）としましては、ただ今お配りした資料のとおりとなり、答申書の内容としては、「平成28年8月22日付発境地第32号で当審議会に対し諮問のあった境港市まちづくり総合プラン（第9次境港市総合計画）の策定について、慎重に審議した結果、境港市まちづくり総合プラン（第9次境港市総合計画）（案）を妥当なものとして認めましたので、別紙

のとおり答申します。計画の実施に当たっては、審議の過程で出された意見や提言等を十分尊重するとともに、計画の趣旨と内容の周知を図り、市民の理解と協力のもとに、効果的な施策の実現が図られるよう強く要望します。」としております。以上です。

<会長>

ただ今の答申書（案）に対して、ご意見はありませんでしょうか。

※委員の質問なし

特に意見はないようですので、ただ今の答申書（案）のとおり、市長に対して答申を行いたいと思います。

（４）その他について

<会長>

続いて「その他について」、事務局から何かありますでしょうか。

<事務局>

今後のことについて若干ご説明いたします。

今回の会議の後、増谷会長、足立副会長より答申をいただきましたら、基本構想について、12月議会に上程し議会の議決を受け、境港市まちづくり総合プランの策定完了となります。議会議決後に正式なものを印刷し、委員の皆様へご送付させていただくとともに、市ホームページや市報で概要を紹介していきたいと考えております。

12月の議会に向けて、誤字・脱字、読み仮名、あるいは文章表現の統一など精査した上で議会に上程したいと思いますので、今後微修正が加えられることがありますことをご了解いただきたいと思います。

また、総合計画審議会については、今回で終了となります。市を代表しまして副市長の安倍 和海よりご挨拶をさせていただきます。

<副市長>

本日は、「境港市まちづくり総合プラン」のご審議誠にありがとうございます。

委員の皆様には、8月の第一回の審議会から今日まで、約3か月にわたり大変なご苦労をおかけしてまいりましたが、慎重なご審議のもと、多くのご意見をいただき、「境港市まちづくり総合プラン」の案をまとめることができました。深く感謝を申し上げます。

さて、第1回の会議の冒頭に中村市長が申しましたように、現在の本市におきましては、少子化対策や増大する社会保障費対策など計画的に、継続して取り組まなければならない課題が数多くあります。一方で「竹内南地区の貨客船ターミナル」や「境漁港の高度衛生管理

型漁港・市場」の整備といった国、県の大型事業、市民会館に代わる新たな「交流と防災の拠点施設の整備」、さらには「水木しげるロードの大規模リニューアル」など、本市の未来を展望していく上で、大変重要な事業に取り組んでいるところであります。

今回まとめていただきました「境港市まちづくり総合プラン」は、本市のさらなる飛躍・発展に導くものだと思います。

計画の実施にあたっては、審議の過程でいただきましたご意見やご提言を十分踏まえながら、将来都市像である「環日本海オアシス都市」を目指し、「魅力と活気にあふれ、誰もが心豊かに安心して暮らせるまちづくり」に努めてまいりたいと考えております。皆様方には、引き続き、ご支援、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます、簡単ではありますがお礼の言葉とさせていただきます。誠にありがとうございました。

5 閉会

<会長>

ありがとうございました。

以上で、本日の会議を終わらせていただきます。後日、私と副会長で責任をもって答申を行います。

委員の皆様には、約3か月間、大変お忙しい中を、大変ご苦勞をおかけいたしましたことに対して、改めて心からお礼を申し上げます、閉会の挨拶といたします。ありがとうございました。